

神職発No.12

2024年3月29日

神戸市長

久元喜造様

神戸市職員組合

執行委員長 北川 学



2024年神戸市職春闘期独自要求書

日頃から、職員の労働条件と職場環境の改善にご努力いただきしておりますことに、心より敬意を表します。

神戸の活性化、子育てや教育、市民の福祉や医療、介護の充実など、市民生活を守る施策を着実に進めるため、一人ひとりの職員が希望を持ち、安心して働くことができるよう下記のとおり要求します。

記

1. 神戸市で働く全職員の月例給と一時金を引き上げること
2. 再任用職員、会計年度任用職員、育児休業代替任期付職員の待遇改善を行うこと
3. 高齢期雇用について、定年引上げにより60歳以降の働き方が多様化される中、該当者への制度の周知と働き方や職場配置について本人希望を尊重すること
4. 勤勉手当の支給について標準者からの減額を行わないこと
5. 住居手当制度を守ること
6. 三宮証明サービスコーナーの特殊性に見合った待遇とすること
7. 36協定と超勤縮減指針を順守し、過度な超過勤務、サービス残業と長時間労働をなくすこと
8. 育児短時間勤務制度や在宅勤務制度、フレックスタイムなど多様な働き方の選択が可能となる中、職員が安心して制度が利用できるよう職場環境の充実に努めること
9. パワハラ・セクハラなどあらゆるハラスメントに対し、迅速に対応できるようにすること
10. 自治体の情報システムの標準化・共通化について、必要な情報を職員に共有するとともに、職場の意見を尊重すること。また十分な研修期間を確保し職場に混乱をきたすことのないようにすること
11. 風通しの良い職場づくりをすすめるため、各所属におけるコミュニケーションを大切にし、所属長等が職員の意見を十分に聞いて働きやすい職場づくりをすすめること
12. ウイルス感染対策をはじめ、災害対応や選挙事務など短期間に多くの職員の応援を必要とする突発的業務に対応できるようリスク管理も含めた体制を確保すること
13. 年度当初に各職場における正規職員、再任用職員、会計年度任用職員の欠員がある場合は早急に欠員補充を行うこと
14. 誰もが使いやすい福利厚生制度とすること

以上